

令和7年度 障害福祉分野就職支援金 貸付制度のご案内



★ 応援するポイント

- | | | |
|---|--------------|---------------|
| 1 | 就職する際に必要な額 | <u>最大20万円</u> |
| 2 | 貸付は | <u>無利子</u> |
| 3 | 障害福祉業務に2年間従事 | <u>返還免除</u> |

〔お問い合わせ先〕

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 福祉人材・研修部
(障害福祉分野就職支援金担当) TEL. 029-350-8366



↑茨城県福祉人材センター



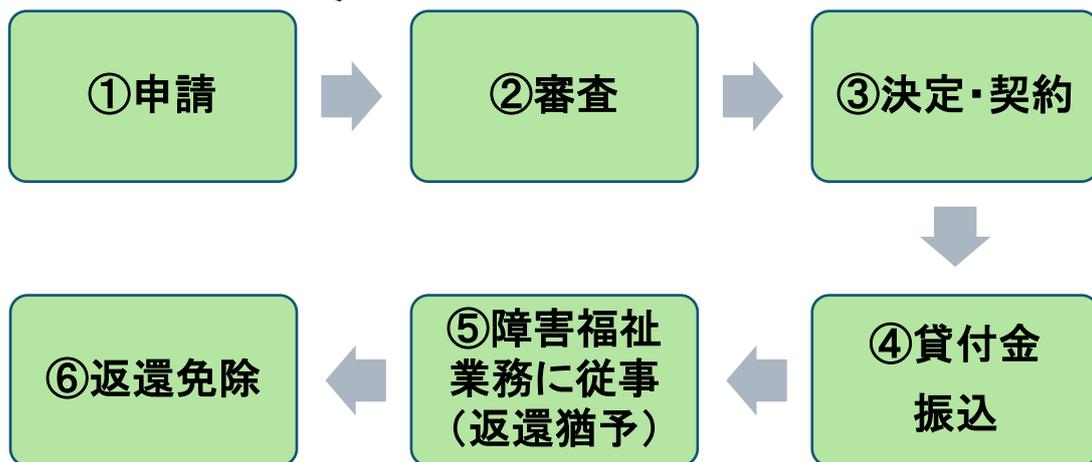
貸付対象者

次の1から5までのすべての要件を満たす方

1	茨城県内に住民登録をしている方
2	次のいずれかの研修を修了又は資格を有する方 ^注 ・介護福祉士実務者研修修了者 ・介護職員初任者研修修了者 ・介護福祉士 ・介護職員基礎研修課程修了者 ・訪問介護員養成研修1級課程修了者 ・訪問介護員養成研修2級課程修了者 ・居宅介護職員初任者研修修了者 ・障害者居宅介護従業者基礎研修修了者 ・重度訪問介護従業者養成研修修了者(基礎、統合及び行動障害支援いずれかの過程と応用を受講した方) ・同行援護従業者養成研修修了者(基礎課程、応用過程を受講した方) ・行動援護従業者養成研修修了者 ・強度行動障害支援者養成研修修了者(基礎研修及び実践研修を受講した方)
3	障害福祉職員の業務に就業したことがない方
4	離職介護人材再就職準備金、介護分野就職支援金の貸付を受けたことがない方
5	茨城県内の障害福祉サービス事業所又は施設において、就労した方若しくは就労を予定している方

(注)就労と同時に研修を受講する方も含みます

貸付の流れ



申込方法

茨城県社会福祉協議会まで郵送又は持参願います

詳細はホームページ参照又は電話にて確認願います